

【施策評価調査】

施策名	2-1-4	たばこ・アルコール対策		85	喫煙が自分や周りの人の健康に与える影響を理解し、節煙、禁煙に取り組みます。 分煙や喫煙マナーの遵守に努め、妊婦や子どもの周辺では喫煙しません。 健康を害さないアルコール量や飲み方を理解し、実践します。 飲酒が健康に与える影響について正しく理解します。 ・喫煙や多量の飲酒が生活習慣病を助長することを認識していただくことが重要であることから、健康教室や健診の結果説明や乳幼児健診において啓発していく必要がある。
	担当部署	住民生活部健康福祉課	担当 リーダー		
環境変化	20歳代の喫煙や女性の喫煙が全国的に増加しているが、社年、中年、高年の喫煙は減少している。 たばこによる健康被害の意識が全国的に広まっている。				家庭や学校と協力して、たばこやアルコールの健康に対する影響について正しい知識の普及に努めるとともに、未成年者の喫煙や飲酒を防ぐ環境を整えます。(「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標：成人の喫煙率(%)	H16年生活習慣調査 22.0%	計画	21.0%	20.0%	18.0%	16.0%	15.0%
		実績	14.80%	16.70%	16.00%		
指標：成人男性のアルコール性肝障害の割合(%)	基本健康診査項目別結果 20.8%	計画	20.0%	19.0%	18.0%	17.0%	15.0%
		実績	17.70%	16.70%	14.10%		
指標に関する特記事項							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	318,900	75,000	82,000		
決算	35,532	57,645	80,850			

事務事業事後評価 20年度の検証

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか？(アウトカム)			
知識の普及啓発費	当初 82,000	成人の喫煙率	A	乳幼児や妊婦の周囲で喫煙しないよう啓発することができた。			
	決算 80,850	16.0% / 18%		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	統合
	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	

施策事後評価 20年度の検証

自己評価	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
	喫煙する人の割合は徐々に減ってきている。乳児や妊婦の周囲でも喫煙する人は減っている。全国的に分煙が進められており、施設内や敷地内禁煙、時間帯による禁煙、喫煙場所の徹底等が行われ、以前のように何処でも吸えるという環境ではなくなっていることが喫煙率を減らす原因につながっていると思われる。	禁煙対策は国や県の施策として行われており、それに準じて啓発を実施していく。町では、喫煙や飲酒に関して、独立した啓発を行うより、妊婦・乳幼児の安全な環境の確保、生活習慣病予防等と合わせて、乳幼児健診事業・生活習慣病予防事業の中で実施していく。
総合評価	■ 継続的に施策展開されていると評価するが、自己評価にもあるように、今後は生活習慣病予防事業施策の中で事業展開とすることとし、後期計画に向け、他の施策との連携や統合を視野に入れた検討をするとともに、当施策のあり方も検討すること。	